

福島第一原子力発電所  
特定原子力施設に係る実施計画  
変更認可申請の一部補正について

平成26年6月20日

東京電力株式会社



東京電力

---

# 経緯

---

## ■ 平成25年12月18日：変更認可申請

汚染水貯留タンクの増設に伴い線量評価の変更

G3エリア及びJ1エリア追加により、直接線・スカイシャイン線は約8.04mSv/年と評価。

## ■ 平成26年3月26日：一部補正申請

特定原子力施設監視・評価検討会における議論内容等を反映。

実効線量の制限値（H27年3月末で2 mSv/年、H28年3月末で1 mSv/年）及び制限値達成に向けた対策を記載。

敷地内線量低減の基本的な考え方（目的、エリア区分、優位順位、目標レベル、除染方法等）を記載。

最新データに更新

汚染水貯留タンクG7エリア及びDエリア追加により、直接線・スカイシャイン線は約9.73mSv/年と評価。

地下水及び港湾内のモニタリングのサンプリング箇所、分析項目及び頻度等を見直し。

# 再補正の主な変更内容

---

## ■ 実効線量を追加

- ・ 地下水バイパスの放出分（約0.22mSv/年）を追加。
- ・ 堰内雨水処理水の構内散水分（約0.042mSv/年）を追加。
- ・ 5,6号機滞留水の構内散水分（約0.033mSv/年）を追加。

気体廃棄物と液体廃棄物及び直接線・スカイシャイン線等の合計で約10.06mSv/年と評価。

RO濃縮水貯槽以外に起因する実効線量は、約0.98mSv/年と評価。

（気体廃棄物＋液体廃棄物＋RO濃縮水貯槽を除いた直接線・スカイシャイン線）

## ■ 記載の適正化

- ・ 最新の現場状況等を反映。  
（地下水バイパス，堰内雨水処理等を記載）

# 変更申請(補正)による実効線量の推移

		変更申請 H25.12.18	補正 H26.3.6	再補正 (今回)
気体廃棄物		0.03 →	0.03 →	0.03
液体廃棄物		-	-	0.22
直接線・スカイシャイン線		8.04	9.73 →	9.73 (0.65)
その他	堰内雨水の散水	-	-	0.042
	5,6号機滞留水の散水	-	-	0.033
合計		8.07	9.76	10.06 (0.98)

括弧内の数字は、RO濃縮水貯槽を除いた数値。